

富士見町告示 第 96 号

富士見町水道指定給水装置工事事業者規則(平成 10 年富士見町規則第 6 号)
第4条の規定に則り、下記の者を給水装置工事事業者として指定したので、
同規則第9条の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 4 日

富士見町長 渡辺 葉

記

新規給水装置工事事業者

事業所の名称 : 株式会社 渡邊総建
住 所 : 山梨県甲府市大里町 148 番地 14
代 表 者 : 渡邊 博樹